



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

1月赤十字救急法救急員養成講習(亀岡)

募 集 要 項



< 講 習 内 容 >

急病の手当、けがの手当(止血、包帯、固定)、搬送および救護

< 受 講 対 象 >

満 15 歳以上で下記の条件を満たす方

- ・有効期間内の救急法基礎講習(赤十字ベーシックライフサポーター)認定証をお持ちの方
- ・実技練習を行える体力があること
- ・スタッフの指示に従い、協調性をもって参加できること
- ・母体保護のため妊娠中の方の参加はご遠慮ください

< 認 定 資 格 >

検定に合格された方に「赤十字救急法救急員」認定証を交付

< 日 程 >

令和 8 年 1 月 31 日(土) 9:15~17:00

令和 8 年 2 月 1 日(日) 9:15~17:00

※両日程の参加をお願いします

< 会 場 >

亀岡市総合福祉センター コミュニティホール

京都府亀岡市内丸町 45-1

< 定 員 >

30 名(申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます)

＜ 募 集 期 間 ＞

令和 7 年 12 月 2 日(火)～令和 8 年 1 月 7 日(水)期間内必着

＜ 応 募 方 法 ＞

＜インターネット＞

- ・日赤京都府支部ホームページ内の[講習会申込フォーム](#)（クリックすると外部サイトに移動します）から本講習を選択し、必要項目を入力の上、申込みを行って下さい。確認メールが届かない場合はお問い合わせください。
- ・ご応募はお1人様1回までといたします。
- ・当支部ドメイン「@kyoto.jrc.or.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

＜インターネットをご利用できない場合＞

- ・葉書に①講習名称、②氏名(フリガナ)、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥郵便番号・住所を記入の上、お申込みください。

※「1 月赤十字救急法基礎講習(亀岡)」に応募された方については、救急法基礎講習の取得年月日は

「2026 年 1 月 25 日」、資格取得都道府県は「京都府支部」としてください。

＜ 受 講 決 定 ＞

受講決定通知を令和 8 年 1 月 9 日までにメールにてお送りします。届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください

＜ 受 講 費 ＞

2,335 円(教材費、保険料等の実費、コンビニ振込手数料 235 円)

後日郵送される振込用紙を使って、コンビニでお支払い願います。なお、入金が確認できない場合は受講できません。また、受講者の都合によりキャンセルされた場合、払込後の受講費の返金はいたしかねますので、予めご了承ください。主催者側の都合で中止又は延期をした場合、受講費は返金します。

※保険の詳細につきましては[【セーフティプログラム補償制度】](#)をご確認ください。

＜ そ の 他 ＞

- ・申込者が 5 名以下の場合は開催を中止します
- ・災害(大規模事故)や気象状況等により開催を中止する場合があります
- ・お預かりした個人情報、受講条件の確認、緊急時の連絡等の事務処理に限り使用し、その他の用途には使用しません。

＜ 主 催 ＞

日本赤十字社京都府支部 （協力 赤十字レスキューチェーン京都亀岡支会）

＜お問い合わせ先＞

日本赤十字社京都府支部(担当:事業推進課)

〒602-8044 京都市上京区下立売通油小路西入東橋詰町 178

TEL(075)468-1182(平日 9:00~17:30) FAX(075)468-1789 メール koshu@kyoto.jrc.or.jp